

## 平成26年度 第1回 多治見市子育て支援会議 議事録

○日時：平成26年6月13日（金）午前10時～

○場所：多治見市役所本庁舎2階大会議室

○出席者

（委員）今村光章会長、宮村登美子副会長、伊藤威一郎委員、齋藤英久委員、齋藤由美委員、春田美和委員、堀尾憲慈委員、稲垣信子委員、齋藤由美委員、坂崎誠子委員、高木貴代子委員、山本博子委員、白石真美委員、三田寺正恵委員

（委員代理）堀裕一委員代理 堯幼稚園堀和彦園長

（欠席）臼井友則委員、土岐正典委員、加藤悦男委員、櫻井香好委員

（事務局）福祉部次長瀬瀬、子ども支援課長長江、保育園幼稚園グループリーダー杉村、子育て支援グループリーダー三品、井出、小久保

○議題

- （1）平成26年度のスケジュールについて
- （2）子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について（最終報告）
- （3）区域ごとの教育・保育の量の見込みについて
- （4）地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて
- （5）条例制定等案件について

### 1. あいさつ

・次長あいさつ

#### 【事務局】

- 新任委員紹介[事務局説明]
- 各委員出欠状況について報告[事務局説明]
- 事務局及び委託事業者紹介[事務局説明]
- 第4回会議の主な議題についての説明[事務局説明]
  - ・今年度の会議日程
  - ・昨年度の調査結果最終報告
  - ・教育・保育の量の見込み
  - ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
  - ・条例制定等案件などについて報告及び検討

**【今村会長】**

今日は、「長時間保育延長保育」、「未満児保育」、「学童保育」の3つについて、ご意見を伺います。その他の議題は今後、ご意見をお伺いいたします。

それでは議事に入ります。『平成 26 年度のスケジュール』について事務局よりご説明をお願いいたします。

**2. 議事**

(1) 平成 26 年度のスケジュールについて[事務局説明]

**【今村会長】**

今年度の子育ち支援会議は、5 回から最大 6 回となります。午前、午後、午前…と交互を予定しています。

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について（最終報告）

- ・概要[委託事業者説明]
- ・論点につながる課題[事務局説明]

**【今村会長】**

ニーズ調査の結果報告書が送られてきていると思います。それも踏まえて、先ほどお伝えした 3 つの論点以外で、今後論点としたいことや気づいたことなどご意見を願います。

**【委員】**

自由意見を読んで、特定のサービスを知らない方がいる、周知ができていないと感じました。周知の仕方をこれから考えていかなければならないと思います。

**【委員】**

放課後児童クラブですが、親の立場からすると質の高い内容を希望しています。他市私立小学校での取り組みとの違いを質の問題と感じます。

アンケートを見て、病児保育や病後児保育を子どもを抱えた親が目にする場所、或いは病院などで周知していただきたいです。

また、アンケートでは、問題点を書くためマイナスイメージが多いのだと思いますが、多治見市の公立幼稚園は素晴らしいと感じます。そのようにプラスはあると思うのですが、自由意見ではマイナスの意見しかありません。行政の方に、多治見市が他市に対して誇れる子育ての仕組みや制度は何か、是非ともこの機会にお話しいただきたいです。

**【事務局】**

公立の保育園、幼稚園では支援を必要な子どもについて基本的にすべて受け入れるというスタンスでやっています。その中で、現在の保育士だけでは足りない部分は、手厚く人を配置します。それでかなり人件費があがっています。保育園、幼稚園で英

語や算数を教えて欲しいなどのご意見もありますが、幼児教育の中で、もっと基礎的な力をつけて小学校にあげたいということで、教育委員会も入っていただいて小学校との連携を進めています。

児童館については古いという意見があります。確かに古く、改修しなければならない箇所がありますが、小学校単位で児童館があるのは多治見市だけです。その中で、地域の特色を活かして事業をやっています。今、一番頭の痛いことは古い児童館を今後どうしていくのか、またそうして整備していても、児童館が遠くて利用できないという声もあります。そういった部分について多治見市が力を入れていかなければならないかと思います。

それから、NPOやいろいろな子育て団体とうまく連携して事業を進めていくところがあります。また、放課後児童クラブもすべての小学校区に設置していますが不足している部分もあるので、これが今後の課題だと思います。

内容については、勉強を教えるとか、和太鼓をするということではなく、保護者を相談しながらすすめています。そのやり方がいいのかも含めて、会議の中でご議論していただければよいと思います。また、児童館や放課後児童クラブの支援をどのように使ったらよいか、ご提案して議論していただければよいと思います。もし、委員の方で多治見市の良い部分について意見があればお願いします。

#### 【委員】

保育の現場の立場からお話しします。私立の幼保は、特色を活かしてやっていると思います。公立の幼保では、1人1人の子どもの成長に合わせて内面をみながら、最終的には生きる力を養いたいという思いがあります。その為に何をしたら良いのかということで、園外保育に出かけて自然に触れさせたい、いろいろな人と関わって地域と交流をしたい、伝統行事を大事にしたい、食育も大切にしたい、支援のお子さんも受け入れて統合保育をしたい。技術ではなく、生きる力、たくましさを養いたいという願いで日々保育をしていると思います。

#### 【委員】

NPOの立場から発言します。私はこのあと、岐阜県の広域の子育て支援団体の会議に出席いたしますが、一般的にみて、多治見市はNPOとうまく共同をしていると、他の人たちからすごく褒めてもらっています。多治見市が誇れる支援だと思います。

行政が対応できずセーフティネットから漏れるところを補完できるよう提案したときに、行政の方がうまく使って下さる、そういう共同という部分で、すごくよくやったださっているので自慢していいと思います。

#### 【委員】

私の子どもは私立に通っていますが、話を聞く限りでは、公立幼稚園の質は、他市より高いのではないかと考えています。主人の仕事の都合で全国へ転勤しているので、いろいろなところで子育て支援を見ているのですが、公立のレベル、先生の質が高いと思

います。幼稚園も保育園もこんなに多くの公立があることも珍しく、家庭環境が大変じゃない人も基本的に皆が公立に入れることもびっくりしました。

そういった枠の部分ではすごく良いと思いますが、それがいまひとつその中で終わっているという気がしますし、少し情宣の部分に問題があるのかなということを感じています。また、NPOの使い方もすごくうまいと思います。こんなにうまく連動しているのだなとすごく感心します。

放課後児童クラブも、枠はたくさんあり、待機児童の発生は少ない方です。それも良いと思います。しかし、お母さんの働き方も変わってきています。こんなに制度が整っているのに、フルタイムで週4日以上働いていないと学童に入れないというのは、正社員でしか意味がないと感じます。

働く母親ベースの支援か、子どもベースの支援なのか。長期休暇で、母親が朝から仕事で、87.5%が留守番という状況は、やはりおかしいです。きちんと預ける場所がなければ、母親が働けません。しかしそれが、しょうがないとほったらかしにされたまままきています。時代の流れを汲んで、組み替えてみるのが、この問題の解決策だと思っています。

実際に放課後児童クラブが今の実態に合っているのかどうか、もう一度見直したほうが良いと思います。空きがあっても、本当は利用したいのに入れないというのは不便です。私も仕事を週3日しています。代わりに仕事入って欲しいと頼まれた時に、預けるところがありません。家でお留守番していてということになります。

本当は、特別に勉強を教えていただけなくても、1日だけでも利用できる制度や、夏季休暇だけでも利用できる制度があってもいいと思います。名古屋のトワイライトのようなイメージだと思いますが、そういう利用する側の立場にもう一度立ち返って、考えてみるとうまくまわるのではないかと思います。たぶんレベル的にはすごく高いと思います。今一度、利用者の声に応えられるように、少し考えていただきたい。

#### 【今村会長】

子ども子育て会議が全国的に広がって、このような場で、行政の担当と市民がお話しできる、幼稚園や保育園の方々、NPOや保護者の代表の方も来られて意見交換ができることはとてもよいことだと思います。

ご意見は、一緒に誇れる多治見市の子育てシステム、制度を作って行こうよという提案だと思うので、今後スケジュールにもありますが、第4回、第5回でこれからの子育て支援事業計画とか、子ども未来プランをつくるなかでまた話ができればよいと思います。こういったことを特色にしてほしいなど、皆さんのニーズに対応していただきたいです。

今、子ども子育て支援のニーズ調査結果について3つの意見がでました。1つはサービスの周知、2つめは学童保育の質を向上、3つめは誇れる部分を作ってほしいという話をしてきました。この他の話題で調査結果を受けて、思ったことをお願いいたします。

す。

**【委員】**

自由意見をすべて読んで、とくに私たち、まんまある広場について意見を探しました。7、8件あって、嬉しいことにプラスの意見で、ありがとねという気持ちで読ませていただきました。自由意見は、母親の言いたいことが自分の言葉で書かれています。すごく特徴的だと思ったのが、子ども達、子どもの育ちにおいて、外で遊ばせたいがその環境がないという意見です。こういう気持ちでいるのだな、整備がされていないからこんなに遠いところへ行っているのだなと思いました。

もうひとつ、数は少ないですが療育を必要とする母親の声です。少ない意見ですがたくさんのお声があります。子育てのスタンスが皆と私は違って、私たちにはこういったサービスは少し違うかもしれないという気持ちで子育てに向き合っている、しんどい現状がここから読み取れた気がします。

今、多治見市の療育も行政より公立の保育園や幼稚園に加配という形で支援をしています。それは本当に、多治見市が誇れる手厚い支援だと思いますが、なかよしやひまわりがありますが、療育そのものが現状はめいっばいです。

子どもの成長は今が大事です。そこをどういう風にサポートしていくか。この会議では、どうしても認定こども園や保育園の数をどうしよう、場所はどうしようということが焦点になっていますが、皆の育ちを担保できるようなサポートを思うと、数は少ないですが、現状いっぱいになっていることを今後どうしていくのかの見通しも、会議の中で議論していければと思います。

私も、広場の中で、そういった母親たちに出会います。本当に辛い思いをしていることをたくさん知っておりますので是非そこを会議の中で、皆の共通理解の上、方向性をみつめていきたいと思っています。

**【今村会長】**

療育や障害児保育について、また今後の会議の議題になると思います。それから外遊び、子育て環境の整備、公園をつくってほしいという意見もありましたね。また、NPOの活躍が良かったというお話もありました。では、次の議題へ移りたいと思います。

**【委員】**

延長保育についてです。昨日、療育の会議の時に病院の現状、看護師の不足等についてお聞きしました。また、テレビなどでも保育士の不足などがとりあげられているのを見ました。看護師などを含め勤務を19時までした場合、少し遠い場所に勤務している方はやはり迎えに間に合いません。長時間保育があっても対応は難しい状況だと感じます。同様の理由で朝早くから仕事をしたいのに出来ないという意見も出ています。また、子どもを学童保育に入れられず就労できない例もあるようです。

(3) 区域ごとの教育・保育の量の見込みについて[委託事業者、事務局説明]

【今村会長】

長時間保育について、ニーズ調査を受けて、或いはご自身の経験や見聞きしたこと  
からご意見をいただきたいと思います。

【委員】

幼稚園の預かり保育についてです。昨年、小学校の授業参観日に、午後の預かり保  
育がなくて下の子も連れていかなければならない状況でした。また、小学校の入学説  
明会でも同じことがありました。預かり保育が16時までであれば、下の子を連れて行か  
ずに上の子の行事に集中できるのに、預かり保育がなかったことが何度もありました。  
幼稚園と小学校の連携はとれないのでしょうか。

【委員】

私立がやっている方策になりますが、どの幼稚園も行事等がない限りは、最長17時  
15分まで預かっています。当然、私学のため費用がかかります。しかし小学校との連  
携となると、私学の場合いろいろな小学校区から来ているため、行事の予定をいた  
だいても、すべての小学校に合わせられないのが現状です。ですが、職員会があつても  
出来る限りは、お預かりしています。週の回数も制限していません。特別な用事がな  
ければ、月曜日から金曜日お預かりしています。しかし連携となると合わせられませ  
ん。公立の幼稚園であれば、地域の子どもが通ってきているため、小学校の連携は取  
りやすいと思います。

【委員】

私立の幼稚園を利用していますが、基本的に18時までの預かり保育があります。前  
日の申込みが可能で、1ヵ月あたりの回数制限もありません。使いやすくとても良い  
制度です。そういうよい制度を、公立幼稚園で出来ない理由があるのでしょうか。何  
故、月8回までなのでしょう。場所はあると思いますので、おそらく先生が足りな  
いとか、そういうことだと思いますが。公立の公務員ならば17時まで働きますよね。  
当番制にするなどで出来ませんか。また、高齢者など、学童で働くような要員をそ  
ちらへ持ってくるとか、うまくシステム化するのは行政の仕事だと思います。

【委員】

公立の幼稚園では、延長保育が出来る日と出来ない日があります。週に3回ぐらい  
しかなかったと思います。

【委員】

毎日、預かり保育ができない理由があるのでしょうか。

【今村会長】

理由は、幼児教育をつくった理念です。幼児教育の理念では、十分な家庭環境があ  
る、保育には欠けていない子どもを、預かりプラスアルファを与えることを目的とし  
ています。そのため長時間保育は幼児教育学者の思想からすると、元々良くないこと

です。預かり保育が導入された時点でも、かなり議論がありましたが、今はそんなことを言っていない時代です。

現実、それに抵抗を示される方は多いです。もし幼稚園側も実施して欲しいという場合、市に対して、幼稚園を認定こども園にして下さいという要求をして、幼稚園がなくなり認定こども園になってしまうということがあります。

労働条件を整えて、預かりをやれということになれば、出来ない事はないのですが、思想の柱が保育所と幼稚園とは随分違うため歩み寄れないものがあります。

#### 【委員】

しかしそれが文部科学省と厚生労働省の二本立てになっている弊害だと思います。それをこれから認定こども園でこうなっていくことだと思えば、そんな簡単には決められないことだと思います。

#### 【今村会長】

そうですね。皆さん様子見てわかりませんが、平成 27 年度から始まる認定こども園化ということに、市町村の公立の幼稚園まで乗り出していくのか。私立はどうするのかまだわかりません。皆さんまだお考えだと思います。

また、保護者の中には、幼稚園でよいという保護者、そんなに長時間子どもを預けられないという人もいれば、やはり長い時間働きたいという人もいます。何もかも OK ですよ、とはいかないと思います。

#### 【委員】

私が言いたいのは小学校の授業参観は、年に 2 回ぐらいしかありません。公立同士であれば、その日なぜ連携してくれないのかということです。ひとつの幼稚園に、地域の小学校は 2 つか 3 つだと思います。3 年間、一度も預けられる日に授業参観があった試しがありません。学校の行事と多少連携してほしいという意見です。

#### 【今村会長】

いろいろな考え方があってと思います。ひとつは、下の子どもを連れて行ってもよいという柔軟な考え方もそれはそれで良いです。絶対出来ないという場合は NPO などを探すしかありません。もしそういう方が多い場合は、市が受けていただいて NPO さんにご協力いただくこともできるかもしれません。

#### 【委員】

授業参観すべてではなく、入学説明会など、説明をしっかり聞きたいときなど、大きな行事だけでも対応していただければいいと思いました。小学校に入学する大事な時だから、そういう時だけ預かる、一番大きな行事だけすめば母親も楽なのではないでしょうか。

#### 【事務局】

一度、小学校から情報をいただきながら、その日必ずできるかについては園の事情もありますので、調整できるか検討してみますのでよろしくお願いたします。

### 【委員】

公立幼稚園です。今年度、授業参観と重なったことがありましたので、預かりのない日でしたが、当園としては保護者の希望で対応しています。希望があれば、絶対に受けられませんという体制はとっていませんので柔軟に受けています。

出来る限り預かりの門戸を開いていく方向があります。しかし現状では、預かりについて月7日間、14時から16時で利用料が別途かかる状況になっております。これからどのように預かり保育をすすめていくかについては、また検討になると思います。

### 【今村会長】

今のお話ですが、小学校側に要求できることでもありますね。公立幼稚園から出張してきて、その場で2時間などいろいろなアイデアがあると思います。また今後考えていきたいと思います。しかし、こういうことが話題となり、皆さんいろいろな事情があるのだとわかって、新しく良いシステムをつくっていくことができます。例えばNPOさんの協力で、教室をお借りして1、2時間過ごしてもらうなど、こう言うのはなんです、すごく繁盛します。

学校側が、下の子を連れてきてもいいよ、当たり前なこと、下の子を小学生たちが見ても、それもひとつの教育です。弟や妹のいない子どもが小さい子どもを目にする機会になります。そういう考え方もあります。いろいろな考え方をすりあわせながら、いけばよいかと思います。公立の小学校との連携については、受けていただいて、もう一度長時間保育について戻りたいと思います。労働組合の立場からご意見伺いたいです。

### 【委員】

私もそうですが、19時、20時ということもあります。女性だから早く帰れるという環境は正社員の場合なかなかそういう実態にありません。私自身も、子どもを保育園に預けてというのがありますが、妻が迎えにいていました。幼稚園や保育園に預けて長時間やっていただければ、こんなにありがたいことはないと思います。しかし内容の充実については、すぐには難しいかなと思います。

私ども、学童保育を利用した時に、初めて大人を“ちゃん”づけで呼ぶようになりました。ざっくばらんな先生で、子どもが「～ちゃん、今日こんなこと話してくれたよ」と言っていたので友達のことだと思っていましたが、先生でした。それが子どもにとって良い方向に出ていました。だから、これをやらせる、あれをやらせるではなく、大人と触れ合うこと自体が、いいことだと思います。長時間保育をするにあたり、内容の充実だけでなく、ふれあいを大切にいただければ、システムが整っていれば良いのかなと思います。

### 【委員】

民間保育園の立場からお話しします。幼稚園の話があった時に、公立としてはというお話がありましたので、民間保育も同様と考えています。多治見市の民間保育園は、



多治見市の認可を受けて運営しています。多治見市の職員の方には、民間保育園の理念も理解していただいて、ご発言していただければ嬉しく思います。

それから先ほどの発言で、民間保育園で子どもが見放されてというお言葉も、どこでもそうですが、利用者側のタイミング等もありますし、決して見放したわけではないと思います。ただ、そこで理解が浅く、うまく環境がもてなかったということについては、民間保育園でもこういった事実があるということはきちんと持ち帰ります。一時でもどこかで支援を受けながらやっていく中で、1ヵ月でも2ヵ月でも民間保育園でうまくいかなかった苛立ちがお子さんに向かっては、良質な保育を提供できていないということです。

しかし公の場で会議するにあたって、多治見市全体として民間も、私立も公立もない、子どもの生きる力を育むための子育てがどうしたらできるか、話し合う場であるといいなと思います。

学童保育についても、帝京の充実した内容はとても素敵なことだと思いますし、親しみある先生のもとでふれあいを大切にすることも、ふれあいと求める方からは多治見市の学童保育も必要です。仕事をしているため習いごとに合わせて行く時間がないから、帝京を選ぶなど、利用者のいろいろなニーズに対応できる多治見市であってほしいです。多治見市にないから可児市へ行くというのも、あっても良いかもしれませんが、出来れば、多治見市で生まれて本当に良かったとあって、東京の大学へ行っても、多治見市へ戻ってきたいと思う子どもを育てるために、どうしたらよいか会議で話し合えるとよいです。

その中で、記載されているものだけではなく、これから認定こども園が必要であるのか、未満児受け入れについても、私立幼稚園の認定こども園の移行があるのか、公立幼稚園の認定こども園の移行の可能性はどうか、認可保育施設の認可保育園への移行はどうか、私立保育園の認定こども園の移行の可能性はどうかなど多様な可能性があります。私立保育園もきちんと教育はしているし、ここも私立保育園を入れていただいて多治見市全体としての障がい児を支援していく中で、公立保育園では手厚く人手と言っていますが、民間保育園でも限られた運営費の中で、予算があればできるだけ手厚くということで、補助金がなくても必要な子どもには加配をつけております。そういったことも理解していただきたいです。

最後に健全な運営があって、民間保育園は成り立っているのだから、運営が出来なくなるほどの支援は難しいため、そういったところで多治見市の補助金等お力をお借りしたいので、公立に行ったから、民間に行ったからといって、不公平、求められたものに対してどう応えていけるのか考えていただく話ができればよいと思いました。

#### 【今村会長】

私も少しだけ気になっていました。保護者や学生から、『先生、良い幼稚園、悪い幼稚園がありますか？』と聞かれますが、私は『相性ですよ』と答えることにしていま

す。子どもにも保護者にも相性があり、また園の環境もあります。一概には言えないので、こっちが駄目だからあっちに行ったらすごく良くなったという例はよく聞きますが、それは合わない保育所、幼稚園に行っているからです。初めてその保育所、幼稚園を知らなくて行っていると仕方がないことですが、相性という風に考えなければいけないのかなと思います。

学童保育についてもお話しがありました。話を戻しまして、長時間保育について意見はございますか。

**【委員】**

質問です。近代の教育は、父が外で働き、母が家を守るという形でシステムが構築されてきたはず。長時間というのは、国が母親も働いて下さいと言いつけているということでしょうか。

**【今村会長】**

簡単な話をしますが、家長制度がありました。男は外で働いて、女は家で家事育児でしたが、今は男女共同参画という三つの軸で説明します。

女性も1985年の男女雇用機会均等法を受けて、どんどん社会進出しています。そういう時代になっているため、女性の働く意欲を応援しようということになっています。

逆にここで言うていいかわかりませんが、経済界としては、女性のパート労働力を安く使いたい、うまく使いたいというのがあります。

保守的な人たち、子どもの保育に母親が力を注げなくなり子どもが育たないと警鐘を鳴らす人もいれば、働く母親を応援したい人たちは保育所がないから働けない。夫の給料が安いから経済的に困窮しているどうしてくれるのだと言われたりします。

**【委員】**

近代の制度が変わり始めているということは、制度自体を変えていかなければならないのではないのでしょうか。地域で、先生の退職が急増しています。団塊世代の退職者です。そういうおじいちゃん先生やおばあちゃん先生など、地域で育てていく新たな枠組みは多治見市で出来ないものなのでしょうか。

**【今村会長】**

面白いアイデアだと思います。1947年に生まれた、47年、48年のベビーブーム世代は230万人ぐらいいますが、その人達が今、時間を持て余してうろろしている。それを多治見市が引き受けて放課後児童クラブやNPOの託児などに行けばすごく面白いシステムが出来ると思います。

**【委員】**

長時間保育と言いますが、今の制度で母親が長時間働くことは土台無理ですね。いろいろな所で矛盾が生じているのであれば、根本的に地域でみてる、地域が一体となるような…私は地域力というのはすごく大きいと思います。

学力もそうです。予備校講師をやっている、『みんなで受かろうぜ』というときはみ

んな受かりますが、『俺だけ受かろう』という集団の場合みんな落ちます。地域で頑張ろうといえますか、場所を是非多治見市でつくって、税収を増やしていただきたいと思います。

【委員】

東京の江戸川方式ですね。高齢者のいろいろなスキルを活かして、学童保育の時間に習字を教えとか。それも自由で、残りたい人は残る、地域の力です。

【委員】

すぐボランティアのある地域だからいけそうな気がします。

【委員】

おじいちゃん、おばあちゃんは、お金が欲しくてやっているわけじゃないですよ。

【委員】

団塊の世代の意見ですが、シルバーの育成もいいと思います。

【今村会長】

おじいちゃん、おばあちゃんも長時間保育に関わってということですかね。多治見市は、そういう新しいアイデアをとっていけるような町なのだと思います。

家族の制度がなくなり、保育所、幼稚園で頑張っている人もばらばらになって、認定こども園、総合こども園と全然違うものになっていくのですから、この5年から10年ぐらいは過渡期だと思います。

市民と皆さんが一緒になって、保育を自主的につくっていく、自給自足していくのだという考え方で話しして、行政と一緒にやっていく、だからこういう会議ができてきているので、是非ともアイデアをいただいて、実現していただいたら、先ほどのように単なるガス抜きではなく、一緒に子育てのシステムをつくっていく場になるとと思います。

【委員】

幼児の長時間保育をやっている民間保育園として、7時から19時まで、通常保育の時間は8時半から16時半まで。16時半以降から19時までお預かりしているのですが、現状50名の希望があった中で、18時半以降も20名残っている中で、3歳以上のお子さんばかりではなくて、0歳の子どもが3人います。それだけの配置で保育していくのは現状厳しいです。19時まで勤める正規職員がいるということは、正規職員は10時15分に出勤となりますので、通常保育の時間にいる職員の配置で民間保育園でも四苦八苦しているところです。その中で、先ほどからよく話が出てきている認定こども園、こちらの冊子にまとめてある中でも、認定こども園について多治見市内で検索できませんでしたので、民間でも関心を持っている方はいますが認定こども園になった方がいいという希望があるのかなのか正直わからないです。

昨日、たまたま園庭解放をしたので、入園を考えている方から、『来年度の入園を考えて、保育園、幼稚園めぐりをしているところです。今日初めて来ましたが、保育園

と幼稚園の違いは何ですか？私は今仕事をしているので保育園に入りたいと思っておりますが2人目が欲しくて、2人目を出産した後は育児休暇を取得したい。でも零細企業に勤めており正社員のように育児休暇はもらえない。そういう場合は多治見市の保育園は入れませんか。上の子が保育園に半年入って、産休で3ヵ月休んでから、上の子をやめてその時点で、幼稚園にいて、1年後また復帰したいので、また保育園…この子は何回保育園、幼稚園を変わらなければいけないのでしょうか』という質問がありました。そういう声があったので、『こういった会議がスタートしているのだけど、お宅の子まで間に合うかな』という話をしましたが、その方も認定こども園の存在をご存じなかったし、出来るか出来ないかはともかく移行したほうが、多治見市としては、これだけのニーズに応えるために認定こども園があった方がいいのか、認定こども園がある方が延長の利用はしやすくはなりますよね。アンケートをみると、結局利用しやすいサービスが欲しい、利用しやすいようにしていくということでしょうか。しかし、今のたじみ市の条例では、それは認定こども園しかないのですよね。ということは、認定こども園が必要となってくる。皆さんがどう思われているのかわかりませんが…。220名の入園の中で、延長保育登録者は90名です。

**【今村会長】**

はい。多治見として認定こども園をお考えでしょうか。答えられる範囲があればお願いします。

**【事務局】**

論点にもなっていますが、今のニーズが先ほどお話しでしたが未満児保育にこたえきれないというのがあります。私立もそうですが、公立保育園については、施設整備をした年度が古く、古い基準で整備されているため、面積基準でこれ以上預かれない、或いは大幅に増やすことが出来ないのが現状です。このために、まずは、公立、私立の保育園について、さらに未満児を受けていくだけの施設の余力がありません。

そのため、私立幼稚園、公立幼稚園について、認定こども園にしていけば、育休によって園が変わる問題は生じなくなりますが、そういう意見ばかりではなく、子どもの教育に対して思いのある保護者もいらっしゃる。親の意識の中で幼稚園と保育園のカリキュラムが違う、幼稚園で教育という意識があるものですから、そういった2つの意見があり、市として今後どうしていくのかの検討が必要です。施設的な面を言えば、公立の幼稚園はクラス数が減ってきてまして、3歳児は厳しいですが、4歳、5歳児は空いているような状況です。そういった施設を活用すれば、基本的に未満児の受け入れは設備を整えれば受け入れることができると思うのですが、現在のところ様子見という状況になっています。その辺りを、会議でご議論いただければと思っています。

新たな施設をつくるだけでなく、既存施設をどのように有効につかっていくかとい

うことが現実的な検討課題となります。その時の選択肢として、認定こども園という選択肢がありますが、育休の問題解決には良いですが、保護者の方のいろいろな思いがあるので、そこを十分整理をしたうえで、方向性を出していく必要があるのかなと思っています。

**【今村会長】**

はい。これについて議論を始めると、時間がかかるため、認定こども園化については今後議論をするということで良いでしょうか。この2つの問題、長時間保育と未満児受け入れ枠の拡大は、認定こども園化である意味クリアできるのですよね。クリアできますが、これはずるい…よく立ち回ったとある市の話ですが、私立幼稚園の認定こども園化をごそっとすすめて丸投げをする、そうすると市は何もせず、すごく楽で、やってくださいと言って未満児保育出来ました、長時間保育出来ましたと言って何もなくてすむ。そんな市もあります。やはり幼稚園と保育所を併存していこうという立場もあります。これはすぐに問題解決にはならないので、とりあえずもう一度見ていただきたいのは、算出していただいた量の見込み数字です。資料3の長時間保育、未満児保育の部分、これぐらいは市全体として充実させていこうということでご理解いただいて、あとは、実質的にこの対策をどうするかについては今後話し合うということでもよろしいでしょうか。働き方の問題等もいろいろあるとは思いますが、長時間保育と未満児保育についてはこれぐらいで、次の議題にうつります。『地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて』についてです。その中で、とくに学童保育の見込み数を出していただきました。先ほど詳しく算定方法を聞きましたが、これは非常に高い数学力がある問題のため、算出方法を説明していただくと時間がなくなってしまうので、信頼できる数値だと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

**(4) 地域子ども・子育て支援事業の区域設定及び量の見込みについて[委託事業者説明]**

**【今村会長】**

7月の第2回の子育ち支援会議で、もう一度放課後児童健全育成事業について、もっと詰めて議論できると思います。待機児童数の算定の結果を受けて、いろいろなことをお話ししていただければと思います。夏休み枠、入所要件、もうひとつ偏りがあることは行政の方でしっかり受けていただいて、対策を考えていただきたいです。全員に発言していただくということで、まだご発言していない方お願いいたします。

**【委員】**

私は現在、学童保育を利用している親です。親の都合で、預かっていただいています。質について悪いという意見があることについては、私はそのようなことは一切感じておりません。ただいま、おかえりということを学童がやってくれています。抱きしめてくれます。やはり塾みたいなことは、全くないです。しかし方向性をはっ

きりと保護者に指示しながら、常にやっつけてくださっている先生たちの努力はすごくわかっていますので、保護者のみなさんは満足しているかと思います。

また、学童の送り迎えが真っ暗な道だったので、街灯の要望を出しましたが、子ども支援課で予算が…という反応に一旦は諦めかけていましたが、親身に相談を受けてくださり、最後には、安全なライトをつけていただき、皆とても感謝しています。ありがとうございました。そういった常識範囲の要望であれば、行政も動いていただけるのだとしみじみと感じました。決して多治見市は悪いところではないと新たに思いました。ただ、保護者の方の不満は、お金の面なのかなと感じます。

【今村会長】

その不満は、学童保育の費用ですか。それとも施設についてでしょうか。

【委員】

両方です。あと前回も言いましたが、来年の待機児童がないようによろしく願いいたします。以上です。

【委員】

資料について質問です。この平成 31 年度の数字は、平成 26 年度のベースで小学校 6 年生まで全員残るという計算でしょうか。今は、4 年生以降は入れないと思うのですが、6 年生まで残す見込みですか。

【事務局】

6 年生までの見込みです。

【今村会長】

資料 4 にありますが、高学年が 138 人増えます。残所率まで含めて、5 年、6 年とどれだけ残るか考えて出していただいた数字です。

【委員】

6 年生まで学童を希望はする人は全員ではないと思います。

【今村会長】

かなり割合が少なくなる感じですね。計算上、1 年生と 6 年生ではだんだんと少なくなります。

【事務局】

はい。残所率を変えています。

【委員】

質問です。待機が 26 や 30 など、たくさんあるところを増やすという、議論をこれからしていくのでしょうか。それともそのまま、その子の待機をどうしようということでしょうか。

【今村会長】

このまま推移すると、こうなりますが、どうするかということです。施設面もあるのでむずかしいです。例えば、学童保育で多様性を持たせるということもあると思

ます。さきほど相性の話をしましたが、いろいろな保育所、幼稚園があって、親のいろいろなニーズにこたえる、勉強ばかりさせるようなところ、遊んでばかりというのもいろいろあると思います。学童ももしかすると多様性の時代なのかもしれません。勉強中心のところ、遊び中心のところ、何もしないところ。そうすると私立の幼稚園、保育園、NPOが学童に参入することもできます。もちろん、市からの補助金等はいただかなければならないとは思いますが、そこへ出かけていくと増えている、あきの部分を、ここであればもう1か所学童保育をつくるのが可能だという場所を、市と相談していただいて、ここでやりましょうと、保育所、幼稚園、NPOで運営するというものもないわけではないです。そこでは例えばさきほどおっしゃったような、魅力的なプログラムを入れていって、そこがいいと思う親がそこを利用することもあると思います。そんな風に学童に関してはいろんな、アイデアを言っていかないと、学童保育、学童という分野はありません。論文等、学童保育学というのがある、保育学とか、幼児教育をしている人が片手間にやっている分野ですごく研究層が薄いです。入所要件について前回は意見がありましたが、他にご意見ないでしょうか。入所要件を緩和してくださいという話でしたよね。それから費用を安くしてください、そううまくいくかわかりませんが…。それから夏休み枠。どうつくって、どうすればいいのかはまた次になるとは思いますが。また学童保育の質をよくしてくださいという意見でしたね。

#### 【事務局】

多治見市の現状についてお話しします。今は基本的に公設民営で出しています。民間で直接行っているところはなく、基本は小学校の余裕教室を空けていただいて使っています。余裕教室のないところは、公共施設の一部を使ったり、場合によっては民間の借家を借りて利用しています。もうひとつ、夏休みだけの利用は現在なくて、通年の利用の仕組みになっています。その中でニーズとの開きがあるので、例えば民間への補助や、トワイライトみたいなのはどうかとか、いろいろなご意見があると思いますので、いろいろなご提案やご意見がいただければいいかなと思っています。

#### 【今村会長】

対応してくださることなので、ご発言して現実化できれば…来年度すぐにはできるかわかりませんが、夏休み枠が出来ましたとなれば、我々がここで時間をつかった価値があると思います。それをやっていただけることなので、我々は会議に出ています。民間の参入についても話をされてできるということであれば、保育園、幼稚園いろいろなところがいけると思います。私も見ていたのですが、滝呂や小泉だともうひとつつくってもという数字が出ていて、夏季教室あればということになれば出来ないことはない。

#### 【委員】

申込みについてです。来年度の年度契約の申し込みが2月です。来年仕事がどのよ

うなシフトになるかわからないので、働き方に合わせて利用しようと考えているのに働き方も決まらないまま 2 月の段階で申込みだとむずかしいです。例えば、来月から仕事が決まりました。学童があいているのであれば、前月の 15 日から申し込みできるなど、空きがあればちょっとした部分は変えられるのではないのでしょうか。柔軟に対応できるのではないのでしょうか。年に 1 度しか申込みがないというのは来年度までまたなければと思います。10 月 1 日から仕事が決まったから、前月の 9 月に空きがあれば申込みできるなどそういうことはできないのでしょうか。

【今村会長】

契約期間の柔軟性ですか。

【委員】

空きがあれば途中入所できます。空きがないとどうしようもないのですが。

【事務局】

方法については、検討をします。

【委員】

質問です。夏休みの夏季保育は、現状無いのですか。

【事務局】

今はありません。

【委員】

夏休みだと、月に 3~4 万かかる。2 人預けると高いです。

【委員】

預かる時間が長いからですよ。

【委員】

両方の意見があります。やはり通年利用を利用すべきだと、夏休みだけの枠をつくってしまうと、通年の方の利用が減ってしまう。国の 1 人あたりの面積基準がありますのでそれ以上預かることができないということで施設が課題となっています。

【今村会長】

夏休みだけ増やそうということになれば場所も人材も新たな知恵がいると思います。

【事務局】

今、教育委員会と連携して来年に向けて実施検討中です。名古屋トワイライトも視察にいきました。ただ場所の問題があります。そこは学校とも連携したいと思います。

【今村会長】

それ以外のことで学童保育についてご意見ありませんか。

【委員】

立場的に客観的にしか感じられませんが、学童も幼稚園も成り立ちが違いすぎて統一が難しいと思います。市もやって下さっているとは思いますが。

【委員】



何年か前に、学童を母親たちが立ち上げて学校前の民家を借り上げて、自分たちで立ち上げた学童です。一昨年かその前に、うちの会長が行ったのですが、先生たちの給料計算をしていました。そんなレベルの学童もあり、帝京がいろいろやっていることも初めて知りましたし、うちの学童は子どもさえ預かっていればいいというレベルだろいうことを知りました。それぐらい成り立ちが違いすぎて質を上げるとなるとよほど入り込まないと難しいと思います。保育園や幼稚園もかなり成り立ちが違うものですから、預かる時間も 18 時だったり 19 時までだったりと違っている。いずれ認定こども園という話がありますが、政治においても議論中となってしまふ。

あとは、やはり先ほど聞いた参観日など、本当に困るところがあると思います。そういったところは全体に市ですりあわせるようにしてほしいと思います。昨年、うちの保育園と地区の 2 つの小学校の運動会の日が重なってしまったのです。そんなことは当然困ったため、小学校と相談して調整したことがありました。運動会もばらばらなのです。そういったところを市で調整してもらいたい気がします。

【今村会長】

連携をとらなければいけないという話と、むずかしい時代にきているということですね。それでは次の議題にうつります。『条例制定等案件について』について事務局よりご説明をお願いいたします。

(5) 条例制定等案件について[事務局資料配布のみ]

【今村会長】

次回 7 月の会議で意見をお伺いします。ありがとうございます。議事は以上となります。今回はこの量の見込みに基づき、各方策、どうしたらいいのかという議論、意見をいただきたいと思います。それでは、次回の日程について連絡をお願いいたします。

### 3. その他

次回の日程 平成 26 年 7 月 25 日（金） 14 時から[事務局説明]

【今村会長】

皆さんがこれだけすごい意見を言っていたので活気があってとても良いと思います。他の会議にもいくつか出席していますが、この会議は特に積極的にご発言いただいていると感じます。現実化していけば子育てしやすい市になっていくと思いますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして、多治見市子育て支援会議を閉会いたします。ありがとうございました。